

令和2年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和2年度一般会計予算について、下記のとおり令和3年1月13日付けで専決処分により補正しました。
- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金
(県からの営業時間短縮要請の拡大等に伴い、予算額に不足が見込まれるもの。)

記

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容			
(財政課) 令和2年度茨城県一般会計補正 予算(第10号) (令和3年1月13日専決処分)				(百万円)
	【歳入】	専決額	現計	専決後
	国庫支出金	7,113	(260,974	268,087)
	歳入合計	7,113	(1,391,892	1,399,005)
	【歳出】			
	商工費	7,113	(185,702	192,815)
	歳出合計	7,113	(1,391,892	1,399,005)
	(参考) 専決後予算規模: 1,399,005 百万円			